

令和6年度 障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績

【研修等】

◇令和6年度新採用者研修

日 程：令和6年4月8日・令和6年4月12日

対象者：令和5年4月2日付～令和6年4月1日付 新規採用者 約700人

内 容：障がいや障がいのある人への理解

自治体職員として必要な正しい知識の習得を目的として実施

◇人権相談担当者会

日 程：令和6年5月14日

対象者：各区人権相談担当者

内 容：障害者差別解消法にかかる相談対応及び合理的配慮の義務化について

◇障がい者福祉担当職員新任研修

日 程：令和6年5月21日

対象者：区保健福祉課新任担当者 40人程度

内 容：障害者差別解消法（制度関係、取り組み等）

対面及びオンラインで開催

◇環境局人権問題研修

日 程：令和6年8月8日

対象者：環境局各課・事業所職員 30人程度

内 容：合理的配慮の提供について

◇eラーニング研修

日 程：令和6年10月15日～令和6年11月29日

対象者：全職員（対象者数 24,477人、受講者数 18,185人）

内 容：『『あいサポート運動』～ひろげよう あいサポートの輪』

「障がいを理由とする差別の解消に向けて」

自治体職員として必要な正しい知識の習得を目的として実施

◇あいサポート研修

日 程：通年

対象者：市民、企業従業員、本市職員等

内 容：多様な障がいの特性や必要な配慮などを理解するための「あいサポート研修」の中で障害者差別解消法（制度関係）について説明

通常の会館での講義方式の他、講師の派遣やリモート研修も実施

説明者：あいサポート研修業務受託事業者、福祉局担当職員

時 間：80 分／回

（参考）本年度実績（令和 7 年 1 月末現在）

あいサポート研修実施回数：49 回（研修センター実 29 回、本市職員実施 20 回）

あいサポーター数：9,049 人

あいサポート認定企業・団体数：38（企業 22、団体 16）

◇指定障がい福祉サービス事業者等並びに指定障がい児通所支援事業者等にかかる集団指導

日 程：令和 6 年 10 月 4 日～令和 6 年 11 月 29 日

対象者：指定障がい福祉サービス事業者、指定障がい者支援施設設置者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、移動支援登録事業者

指定障がい児通所支援事業者、指定障がい児入所施設設置者、指定障がい児相談支援事業者

内 容：動画配信サービスと PDF 資料の閲覧によるリモート研修を実施

障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン（概要）

◇大阪市地域リハビリテーション協議会関係機関職員研修会

日 程：令和 6 年 10 月 25 日

対象者：市内障がい者福祉関係団体、施設及び局区障がい者福祉関係職員、保健師等

内 容：あいサポート研修

障害者差別解消法の改正について

◇福祉タクシー研修会

日 程：令和 6 年 11 月 13 日

対象者：福祉タクシー運営担当責任者、運転者

内 容：「合理的配慮の提供について」

◇大阪市社会福祉協議会 職員全体研修

日 程：令和 6 年 11 月 26 日～令和 6 年 12 月 24 日

対象者：大阪市社会福祉協議会職員 約 1,400 人

内 容：「障害者差別解消法に基づく合理的配慮について」研修動画視聴

◇大阪市身体障がい者相談員研修会

日 程：令和7年1月27日

対象者：身体障がい者相談員とその介助者

内 容：「障害者差別解消法の改正～合理的配慮の義務化について～」

◇大阪市子ども会育成連合協議会中央研修会

日 程：令和7年2月2日

対象者：各区子ども会育成者

内 容：「子ども会活動での合理的配慮」

【啓発】

◇バリアフリー展 2024 セミナー

日 程：令和6年4月17日

内 容：障がい者差別の解消に向けて～合理的配慮の提供とは？～

聴講者：約70人

◇大阪市障がい者差別解消講演会

日 程：令和6年12月1日

内 容：改正障害者差別解消法の目指すもの

～事例から考える合理的配慮の提供とは～

聴講者：約40名

◇宿泊施設における衛生管理等講習会

日 程：令和6年10月～令和7年3月で12回開催（うち大阪市内の会場4回を担当）

内 容：2025年大阪・関西万博に向けて府内の宿泊施設の事業者を対象とした講習会を実施。講習会の1コマとして障害者差別解消法について講習を実施。

聴講者：約280名（大阪市内の会場分）

◇ユニバーサルセミナー

日 程：令和7年1月31日

内 容：障がい者差別の解消に向けて～合理的配慮の提供とは？～

聴講者：約70名（オンライン含む）

◇出前講座の実施

実施回数：41回（令和6年4月～令和7年1月）※令和5年度実施件数：7回

内 容：講義形式、グループワーク（事例検討）

実施対象者：福祉関係者（区社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所など）

ボランティア団体（民生委員、ボランティアサークル等）

民間企業（宿泊施設、一般企業等）